

加速アクションプラン個票

①実施項目	24 基幹行政システム構築事業	②No.37	実施状況 検討中			
③加速プラン事業名	文書管理システム更新検討事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】現行システムは、平成10年度に稼働しており、文書の收受・起案処理、文書の保存廃棄管理を主とするものとなっている。 総務省における「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」の最終報告を受けて、内閣官房公文書管理検討室では、公文書管理法(仮称)の制定に向けた取り組みをしています。この法の趣旨に沿った文書管理を進める必要があります。</p> <p>【課題】システムの更新という単元的な検討ではなく、法の趣旨に沿った文書管理の体制を整える必要があります。</p>					
⑥取組み内容	①文書管理の在り方についての検討 ②文書管理の見直し ③文書管理体制を整える					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	/		文書管理の在り方についての検討①	文書管理の見直し②	③文書管理体制を整える	
計画値	単位(%)					
実績値	単位(%)					
⑧目標	【計画値算式】 法の趣旨に沿った文書管理の体制を整える。					
⑨効果	行政に対する住民の信頼を確保すること、事務の簡素化・効率化を進めることとなる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0
差額	0	0	0	0	0	0